

第4 生活保護班

1 生活保護

日本国憲法第25条に規定する理念に基づき、国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともにその自立を助長することを目的とする(生活保護法第1条)

この原理は、生活保護法という法律の目的を規定した、最も根本的な原理であり、具体的には、生活に困窮する国民の保護を、国がその直接の責任において実施すべきことを規定したものである。

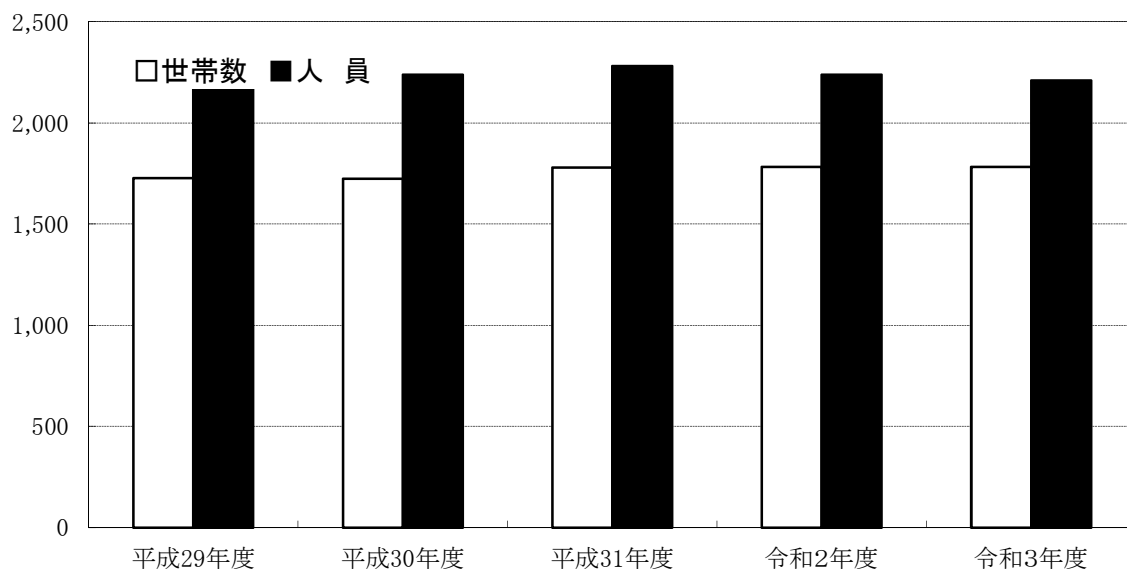
生活保護には生活扶助、住宅扶助、教育扶助、医療扶助、介護扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助の8つの扶助がある。

中部福祉事務所は管内8町村の生活保護業務を行っている。管内における生活保護の動向は、昭和47年の本土復帰以降、被保護世帯、被保護人員、保護率とも増加傾向にあったが、昭和57年度をピークに平成5年度までは減少。その後は、増加を続けていたが、平成27年度以降は、減少傾向にあった。被保護人員、保護率は令和元年に若干増えたものの、その後も減少傾向は続いている。一方、被保護世帯数は若干増加傾向にあり単身世帯の増加が考えられる。

(1) 年度別保護の状況(年度末時点)

年度	管内人口	被世帯保護数	被保護人員	保護率(%)	扶 助 別 世 帯 人 員											
					生 活		住 宅		教 育		介 護		医 療		そ の 他	
					世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員
平成29年度	150,743	1,727	2,256	14.97	1,481	1,942	1,201	1,607	84	148	485	493	1,389	1,631	47	53
平成30年度	151,107	1,724	2,238	14.81	1,484	1,930	1,224	1,618	88	154	488	495	1,381	1,577	41	52
平成31年度	151,740	1,779	2,281	15.03	1,550	1,934	1,252	1,637	86	149	516	525	1,442	1,663	44	50
令和2年度	152,398	1,783	2,238	14.69	1,520	1,938	1,277	1,635	81	129	512	520	1,382	1,568	47	52
令和3年度	152,731	1,783	2,209	14.46	1,527	1,901	1,275	1,604	69	109	514	523	1,387	1,571	53	60

※扶助別世帯人員の「その他」は、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助の合計値



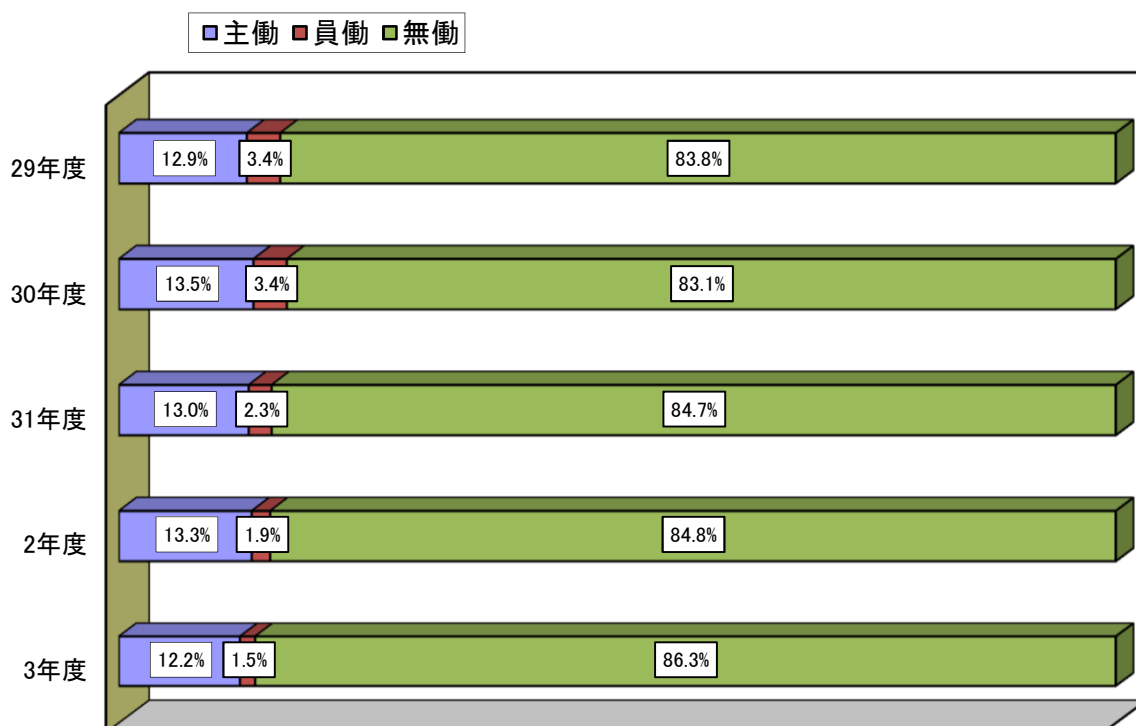
(2) 労働力類型別世帯の推移

令和3年度における労働力類型別の世帯の推移を見ると、世帯主が働いている世帯(主働)の構成比は前年度より1.2ポイント、世帯員が働いている世帯(員働)は0.4ポイント減少している。一方、働いていない世帯(無働)は1.6ポイント上昇している。新型コロナウイルス感染症の影響が考えられる。

ア 労働力類型別世帯数(年度末時点)

年度	総計	世帯主が働いている世帯					員働	無働	割合		
		総計	常働	日雇	内職	その他			主働	員働	無働
29	1,727	222	123	13	1	85	58	1,447	12.9%	3.4%	83.8%
30	1,724	233	121	12	2	98	58	1,433	13.5%	3.4%	83.1%
31	1,779	232	112	8	2	110	41	1,506	13.0%	2.3%	84.7%
2	1,783	238	127	9	1	101	33	1,512	13.3%	1.9%	84.8%
3	1,783	217	125	3	0	89	27	1,539	12.2%	1.5%	86.3%

イ 労働力類型別世帯数の構成比(年度末時点)



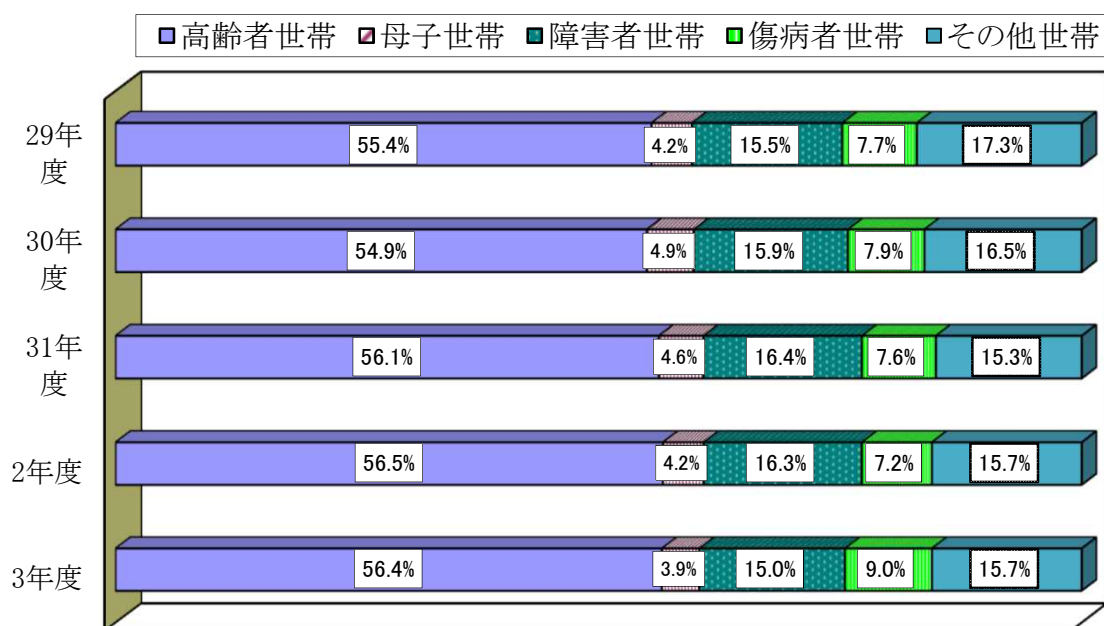
(3) 世帯類型別世帯の推移

令和3年度における世帯類型別の構成比は、前年度に比べ障害者世帯が1.3ポイントの減、傷病者世帯が1.8ポイントの増となっている。

ア 世帯類型別世帯数の年次推移（年度末時点）

年 度	高齢者世帯	母子世帯	障害者世帯	傷病者世帯	その他世帯	計
29	956	72	268	133	298	1,727
30	946	84	274	136	284	1,724
31	998	82	291	136	272	1,779
2	1,008	75	291	129	280	1,783
3	1,006	69	268	160	280	1,783

イ 世帯類型別世帯数の構成比の年次推移(年度末時点)



(4)原因別保護開始・廃止の状況

令和3年度における保護開始を原因別でみると、「疾病による収入の減少・支出の増」が最も多く35.3%となっている。また、廃止原因については「死亡・失踪」が37.8%と最も多くなっている。

○ 原因別保護開始・廃止の状況

年度		開始原因						廃止原因					
		総 数	働 き に よ る 収 入 減 少	疾 病 に よ る 支 出 の 増	死 亡 ・ 別 離 ・ 行 方 不 明	仕 送 り ・ 年 金 等 の 喪 失	そ の 他	総 数	疾 病 の 治 癒	働 き に よ る 収 入 増	死 亡 ・ 失 踪	働 き に よ ら な い 収 入 増 等	そ の 他
29	実数	273	16	110	5	82	60	243	0	23	86	22	112
	構成比 (%)	100	5.7	39.0	1.8	29.1	24.4	100	0.0	8.8	33.1	8.5	49.6
30	実数	258	8	93	4	80	63	259	2	27	79	27	124
	構成比 (%)	100	2.9	33.5	1.4	28.8	33.4	100	0.0	9.6	28.0	9.6	52.8
31	実数	282	14	125	4	27	112	260	3	17	82	16	142
	構成比 (%)	100	5.1	45.5	1.5	9.8	38.1	100.0	1.1	6.5	31.3	6.1	55.0
2	実数	278	14	130	4	30	100	282	0	15	104	20	143
	構成比 (%)	100	5.1	47.3	1.5	10.9	35.2	100.0	0.0	5.7	39.7	7.6	47.0
3	実数	275	20	97	4	28	126	262	0	19	99	9	135
	構成比 (%)	100	7.3	35.3	1.5	10.2	45.7	100.0	0.0	7.3	37.8	3.4	51.5

(5) 保護開始・廃止の状況

令和2年度の保護の新規申請件数は399件で、前年度より47件減少。そのうち、保護開始決定したのは278件で前年度より4世帯減少となっており、保護開始率は、6.5ポイント増となっている。

ア 年度別保護申請の処理状況

年 度	申 請 (件)	却 下 (件)	取 下 (件)	開 始		廃 止		開始率 (%)
				世 帯	人 員	世 帯	人 員	
28	478	130	69	259	355	170	319	54.2
29	413	97	51	273	376	257	341	66.1
30	410	105	47	258	354	260	334	62.9
31	446	115	40	282	359	218	276	63.2
2	399	88	52	278	354	282	345	69.7

(6) 医療扶助の状況

令和2年度の医療扶助人員は1,568人、医療扶助率は70.1%で、前年度末より95人、2.8ポイント減となっている。

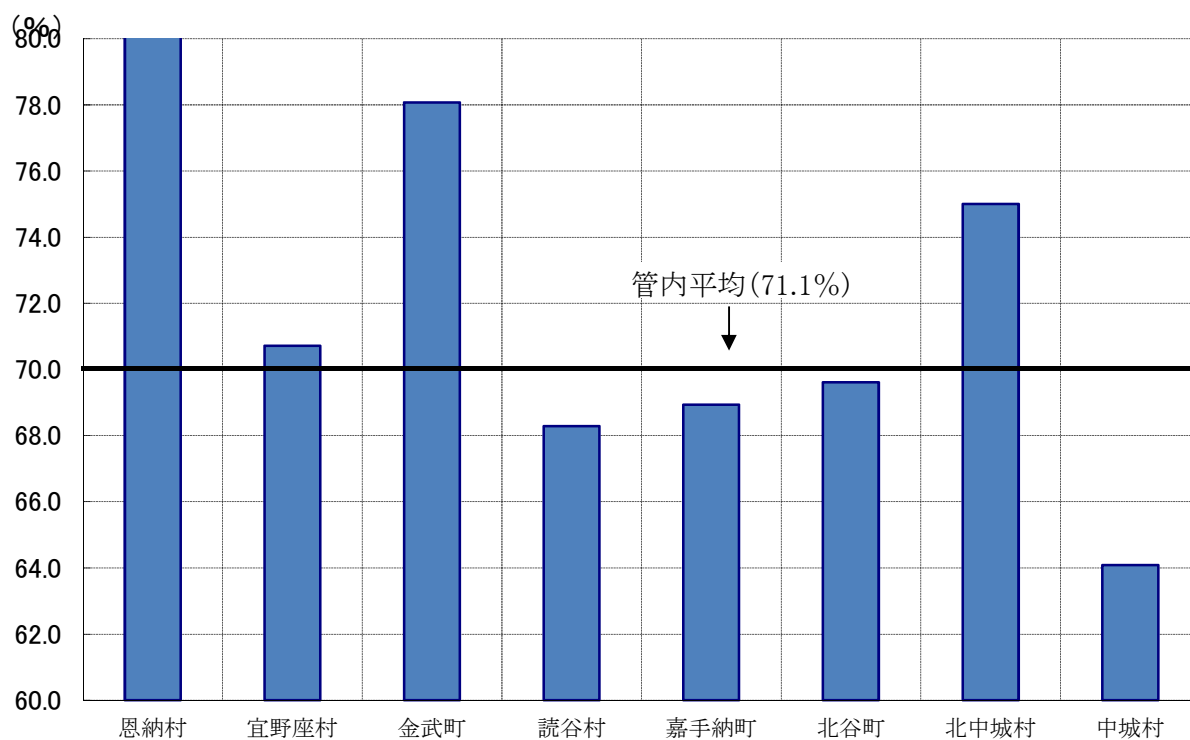
ア 医療扶助の推移(年度末時点)

年 度	被保護 人員	医療 扶助 人 員	医療扶助率(%)	入院(人)			入院外(人)		
				総数	精神	他	総数	精神	他
29	2,256	1,631	72.3	161	63	98	1,470	1	1,469
30	2,238	1,577	70.5	145	61	84	1,432	0	1,432
31	2,281	1,663	72.9	165	56	109	1,498	0	1,498
2	2,238	1,568	70.1	136	58	78	1,432	1	1,431
3	2,209	1,571	71.1	137	59	78	1,434	0	1,434

イ 町村別医療扶助の状況(令和3年度末)

町村名	被保護人員(①)	医療扶助人員(②)	医療扶助率(②/①) (%)
恩納村	105	85	81.0
宜野座村	99	70	70.7
金武町	342	267	78.1
読谷村	514	351	68.3
嘉手納町	338	233	68.9
北谷町	385	268	69.6
北中城村	220	165	75.0
中城村	206	132	64.1
計	2,209	1,571	71.1

ウ 町村別の医療扶助率の状況(令和3年度)



(7) 救護施設入所者の状況

救護施設は身体上又は精神上著しい障害があるために日常生活を営むことが困難な要保護者を入所させて生活扶助を行うことを目的とする施設である。

令和3年度末現在

区分	よみたん救護園			いしみね救護園			備考
	男	女	計	男	女	計	
入所者数	11	9	20	1	1	2	
出身地	恩納村	1		1		0	
	宜野座村	1	1	2		0	
	金武町	2	1	3		1	1
	読谷村	3	3	6			0
	嘉手納町	1	2	3			0
	北谷町	2	1	3	1		1
	北中城村			0			0
	中城村	1	1	2			0
入所期間	1年未満			0		0	
	1年以上～3年未満	5		5	1	1	
	3年以上～5年未満	1	2	3			0
	5年以上～10年未満	1	1	2			0
	10年以上	4	6	10		1	1
障害の種類	身体障害	1		1		0	
	精神障害	8	9	17	1	1	2
	心身の重複障害			0			0
	障害なし	2		2			0
疾病の状況	精神科	8	9	17	1	1	2
	一般	3		3			0
	疾病なし			0			0

(8) 町村別保護費支給状況

(令和3年度 単位:円)

月	恩納村	宜野座村	金武町	読谷村	嘉手納町	北谷町	北中城村	中城村	計
4月	4,120,525	4,499,563	19,555,713	25,144,300	17,694,341	19,486,076	12,389,845	9,418,118	112,308,481
5月	4,446,851	4,619,060	19,871,454	26,192,128	17,657,405	19,414,258	12,239,614	10,022,106	114,462,876
6月	4,392,074	4,646,220	20,359,675	25,798,555	19,117,103	19,816,135	11,971,131	10,036,404	116,137,297
7月	4,760,331	4,958,459	19,982,392	25,962,164	18,222,914	20,363,566	12,524,690	10,082,312	116,856,828
8月	4,711,666	4,747,711	20,882,624	26,012,455	18,028,566	19,846,628	12,421,364	10,174,932	116,825,946
9月	4,313,715	4,707,855	20,025,206	25,947,411	18,257,541	19,728,203	13,115,805	9,988,129	116,083,865
10月	4,934,533	4,539,190	19,696,053	27,018,507	17,696,106	19,870,742	12,713,695	10,187,499	116,656,325
11月	4,991,169	4,454,384	20,168,510	27,602,327	18,746,240	20,387,992	13,132,028	10,196,524	119,679,174
12月	6,321,778	5,341,713	23,084,652	32,603,641	22,405,137	23,769,670	15,696,125	12,153,803	141,376,519
1月	4,928,253	4,712,488	19,557,714	27,557,074	19,277,582	19,428,261	13,532,319	10,144,283	119,137,974
2月	5,058,586	4,951,497	20,190,459	27,455,814	18,403,627	20,407,770	13,064,592	10,846,255	120,378,600
3月	5,615,084	4,775,720	20,312,016	27,624,846	18,802,692	21,520,366	12,608,166	11,048,592	122,307,482
計	58,594,565	56,953,860	243,686,468	324,919,222	224,309,254	244,039,667	155,409,374	124,298,957	1,432,211,367